A picture containing fish

Description automatically generatedA picture containing drawing

Description automatically generated

目次

最終改訂日：2023年4月14日  
本資料は日本語参考訳です。英語のPRI REPORTING FRAMEWORKも併せてご確認ください。日本語版と英語版で相違が生じている場合には、英語版の内容が優先します。

**プライベート・エクイティ**

**PRI報告フレームワーク**

**2023**

[ポリシー 5](#_Toc125385459)

[投資ガイドライン ［PE 1］ 5](#_Toc125385460)

[PE 1 5](#_Toc125385461)

[資金調達 7](#_Toc125385462)

[投資家へのコミットメント［PE 2］ 7](#_Toc125385463)

[PE 2 7](#_Toc125385464)

[投資前 9](#_Toc125385465)

[重要課題（マテリアリティ）分析［PE 3、PE 3.1］ 9](#_Toc125385466)

[PE 3 9](#_Toc125385467)

[PE 3.1 11](#_Toc125385468)

[デュー・デリジェンス［PE 4、PE 5］ 13](#_Toc125385469)

[PE 4 13](#_Toc125385470)

[PE 5 15](#_Toc125385471)

[投資後 18](#_Toc125385472)

[モニタリング［PE 6、PE 6.1、PE 7、PE 7.1、PE 8、PE 9、PE 10、PE 11、PE 12、PE 12.1］ 18](#_Toc125385473)

[PE 6 18](#_Toc125385474)

[PE 6.1 20](#_Toc125385475)

[PE 7 22](#_Toc125385476)

[PE 7.1 25](#_Toc125385477)

[PE 8 26](#_Toc125385478)

[PE 9 27](#_Toc125385479)

[PE 10 29](#_Toc125385480)

[PE 11 30](#_Toc125385481)

[PE 12 31](#_Toc125385482)

[PE 12.1 34](#_Toc125385483)

[エグジット［PE 13］ 35](#_Toc125385484)

[PE 13 35](#_Toc125385485)

[ESGポートフォリオ情報の開示［PE 14］ 38](#_Toc125385486)

[PE 14 38](#_Toc125385487)

# ポリシー

## 投資ガイドライン ［PE 1］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 1 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **投資ガイドライン** | | **PRI原則**  **1～6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **貴組織では現在、どのようなプライベート・エクイティ固有のESGガイドラインを**[**責任投資ポリシー**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の対象としていますか。** | | | | | | |
| * （A）投資対象のセクターと地域に合わせたESGアプローチに関するガイドライン * （B）投資先の戦略や企業ステージ（ベンチャー・キャピタル、バイアウト、ディストレスなど）に合わせたESGアプローチに関するガイドライン * （C）投資前[スクリーニング](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に関するガイドライン * （D）最低限のESG[デュー・デリジェンス](https://www.unpri.org/reporting-definitions)要件に関するガイドライン * （E）[ESGの組み入れ](https://www.unpri.org/reporting-definitions)アプローチを短期プランまたは100日プラン（またはそれに相当するもの）に含めることに関するガイドライン * （F）ESGの組み入れアプローチを長期的な価値創出の取り組みに含めることに関するガイドライン * （G）[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-definitions)、ESG機会、およびESG[インシデント](https://www.unpri.org/reporting-definitions)のモニタリングするためのアプローチに関するガイドライン * （H）ESG報告のアプローチに関するガイドライン * （I）責任投資ポリシーには、プライベート・エクイティ固有のESGガイドラインは含まれていない | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関の責任投資ポリシーにプライベート・エクイティ投資に関する環境、社会およびガバナンス・ガイドラインが含まれるかどうかを判断することです。多くの投資家は、 すべての資産クラスを対象とする組織全体のESGまたは責任投資ポリシーを定めています。すべての資産クラスをカバーするポリシーでは、プライベート・エクイティへの適用について解釈の余地が残されている可能性があります。組織のプライベート・エクイティ投資に関する特定のESGガイドラインにこれを適用すること、およびプライベート・エクイティへの投資に対する組織のESGアプローチの全範囲を含めることは、優れた取り組みであると考えられるとともに、プライベート・エクイティへの責任投資に関連する予測と取り組みを合致させることにもつながります。 | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 組織のプライベート・エクイティ投資に固有のESGガイドラインは、独立した文書に示されている場合もあれば、ポリシー全体の文書の一部として示されている場合もあります。  「100日プラン（またはそれに相当するもの）」は、投資家が投資初期の100日間で着手する必要のある活動リストを含む文書です。 | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  責任投資ポリシーの作成方法に関するガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：ポリシー、ストラクチャーおよびプロセス（An introduction to responsible investment: policy, structure and process）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-policy-structure-and-process/4917.article)を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Hから7つ以上選択した場合は100ポイント。ただし、Cが選択されていることが**必須**。  A～Hから5～6つ選択した場合は75ポイント。ただし、Cが選択されていることが**必須**。  A～Hから3～4つ選択した場合は50ポイント。ただし、Cが選択されていることが**必須**。  A～Hから1～2つ選択した場合は25ポイント。ただし、Aが選択されている（**または**Cを除くA～Hから4～7つ選択されている）ことが**必須**。  Cを除くA～Hから1～3つ選択した場合は0ポイント。  Iの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「I」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | |

# 資金調達

## 投資家へのコミットメント［PE 2］

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 2 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **投資家へのコミットメント** | **PRI原則**  **1、4** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に組成したすべてのファンドについて、**[**リミテッド・パートナーシップ契約（LPA）**](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/investor-reporting-guidance/5373.article)**、補足文書、またはその他のファンドの構成文書においてどのような種類の正式な責任投資コミットメントをしましたか。**  この報告年度中に組成したファンドがない場合は、最長5年前まで、ファンドを組成した最後の報告年度を参照してください。 | | | | | |
| * （A）標準的な既定の手続きとして、責任投資コミットメントをLPA（またはそれに相当するもの）に組み入れた * （B）顧客の要請に応じて、責任投資コミットメントをLPA（またはそれに相当するもの）に追加した * （C）顧客の要請に応じて、責任投資コミットメントを補足文書に追加した * （D）該当報告年度において、正式な責任投資コミットメントを行わなかった * （E）過去5年間資金調達をしていないため、該当しない | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、ゼネラル・パートナー（GP）がESGと責任投資（RI）コミットメントをファンド・レベルの法的文書に組み入れたかどうか、およびその時期について理解することです。LPA、 補足文書、またはその他のファンドの構成文書において、正式に責任投資へのコミットメントを表明することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標は、ファンド構造から投資するGPにのみ適用されます。  署名機関は、LPの要請によってLPA、および／または補足文書、および／またはその他のファンドの構成文書に含まれた、またはGPが自ら含めた、責任投資の実施に関連する正式な コミットメント、ならびにESG問題の検討事項について報告してください。  報告年度中に組成したファンドがない場合は、ファンドを組成した最後の報告年度（最長で5年前まで）を参照してください。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資要件のプライベート・エクイティ・ファンド条件への組み入れ（Incorporating responsible investment requirements into private equity fund terms）](https://www.unpri.org/private-equity/incorporating-responsible-investment-requirements-into-private-equity-fund-terms/118.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  Aの場合は100ポイント。  Bの場合は66ポイント。  Cの場合は33ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  「E」を選択すると、本指標のスコアは「該当なし」となります。署名機関は、本指標のために減点されることはありません。 | |
| **乗数** | High（高） | | | | |

# 投資前

## 重要課題（マテリアリティ）分析［PE 3、PE 3.1］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 3 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **重要課題（マテリアリティ）分析** | | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **PE 3.1** | |
| **報告年度中に、潜在的プライベート・エクイティ投資について、**[**ESG重要課題（マテリアリティ）分析**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように実施しましたか。**  署名機関が報告年度に潜在的なプライベート・エクイティ投資を分析しなかった場合は、潜在的なプライベート・エクイティ投資を分析した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）ケースごとに状況が異なるため、ポートフォリオ企業レベルでESG重要課題（マテリアリティ）を評価した | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的プライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数の潜在的プライベート・エクイティ投資について  （3）一部の潜在的プライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）業界レベルとポートフォリオ企業レベルを組み合わせてESG重要課題 （マテリアリティ）分析を行った | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）業界レベルのみでESG重要課題（マテリアリティ）を評価した | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）潜在的プライベート・エクイティ投資について、ESG重要課題（マテリアリティ）分析は行わなかった | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関による重要性評価のレベルと質の記述を通じ、投資前の段階におけるデュー・デリジェンス・プロセスの標準的な要素としてESG要因の重要課題（マテリアリティ） 分析を署名機関がどのように実施しているかを特定することです。内部リソースまたは外部リソースのどちらを使用していても、ポートフォリオ企業レベルの重要課題（マテリアリティ）分析を行うことは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、ESG重要課題（マテリアリティ）分析が検討された潜在的プライベート・エクイティ投資の比率を記述する必要があります。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | 重要課題（マテリアリティ）分析に関する情報は、[SASBを使用したPRIモニタリングの実施と、プライベート・エクイティのリソース開示（Using SASB to implement PRI monitoring and disclosure resources for private equity）](https://www.unpri.org/using-sasb-to-implement-pri-monitoring-and-disclosure-resources-for-private-equity/4904.article)に関するPRIブログの投稿を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［PE 3.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。複数の英字項目を選択した場合、最高スコアの英字項目と対象範囲の組み合わせが指標スコアとして記録されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  Aの場合は50ポイント。  Bの場合は33ポイント。  Cの場合は16ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  すべて（1）の場合は50ポイント。  過半数（2）の場合は25ポイント。  一部（3）の場合は12ポイント。 | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標と次の指標において 0/100ポイントになります：PE 3.1 | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 3.1 | **依存関係** | **PE 3** | **サブセクション**  **重要課題（マテリアリティ）分析** | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、潜在的プライベート・エクイティ投資の**[**ESG重要課題（マテリアリティ）分析**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**で、どのツール、基準、データを使用しましたか。**  署名機関が報告年度に潜在的なプライベート・エクイティ投資を分析しなかった場合は、潜在的なプライベート・エクイティ投資を分析した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | |
| * （A）GRIスタンダードを使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （B）SASBスタンダードを使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （C）国連による持続可能な開発目標（SDGs）を使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （D）[IFCパフォーマンス・スタンダード](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（または開発金融機関が使用する類似の基準）に詳述された[環境および社会的要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （E）[気候](https://www.unpri.org/reporting-definitions)開示（TCFD推奨やその他の気候リスクなど）および／またはエクスポージャー分析ツールを使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （F）国連によるビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）を使用して、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （G）プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析で、地政学的およびマクロ経済学的留意事項を使用した * （H）潜在的ポートフォリオ企業に対する[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)を行って、プライベート・エクイティのESG重要課題（マテリアリティ）分析を行った * （I）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、投資前の段階のデュー・デリジェンス・プロセスの標準的な要素として（内部チェックリストであるか、ESGツールであるか、またはスコアカードであるかを問わず）ESG要因の重要課題（マテリアリティ）分析を行うために組織が使用するツール、基準、またはデータを把握することです。この分析は、組織内のツールまたは方法論を使用して内部で行われることも、サービス・プロバイダーを介して外部で行われることもあります。徹底したESG重要課題（マテリアリティ）評価が確実に行われるよう、幅広いツールとリソースを使用することは、優れた取り 組みであると考えられます。使用される具体的なツールとリソースは、潜在的な投資の特性によって異なる可能性があります（例えば、業界セクター、地理）。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | プライベート・エクイティの重要課題（マテリアリティ）分析を実施するには、直接的なエンゲージメントを通じて潜在的企業から情報を引き出す方法があります。これは、カスタマイズされた調査または[欧州投資ESGデュー・デリジェンス・アンケート（Invest Europe ESG DDQ）](https://www.investeurope.eu/media/1777/invest-europe_esg_dd_questionnaire.pdf)を使用した調査の形式か、類似のデュー・デリジェンス・アンケートの形式で実施されることがあります。  記載の各種基準へのリンク：  [グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）基準（Global Reporting Initiative (GRI) Standards）](https://www.globalreporting.org/standards)  [価値報告財団（サステナビリティ会計基準審議会 – SASBスタンダード）（Value Reporting Foundation (Sustainability Accounting Standards Board - SASB standards)）](https://www.sasb.org/)  [気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）（Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)）](https://www.fsb-tcfd.org/)  [IFCパフォーマンス・スタンダード（IFC Performance Standards）](https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/Topics_Ext_Content/IFC_External_Corporate_Site/Sustainability-At-IFC/Policies-Standards/Performance-Standards)  [国連によるビジネスと人権に関する指導原則（UN Guiding Principles on Business and Human Rights (UNGPs)）](https://www.unglobalcompact.org/library/2)  [国連による持続可能な開発目標（SDGs）（UN Sustainable Development Goals (SDGs)）](https://www.un.org/sustainabledevelopment/sustainable-development-goals/) | | | | |
| **他のリソース** | 重要課題（マテリアリティ）分析に関する情報は、[SASBを使用したPRIモニタリングの実施と、プライベート・エクイティのリソース開示（Using SASB to implement PRI monitoring and disclosure resources for private equity）](https://www.unpri.org/using-sasb-to-implement-pri-monitoring-and-disclosure-resources-for-private-equity/4904.article)に関するPRIブログの投稿を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［PE 3］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Hから3つ以上選択した場合は100ポイント。  A～Hから2つ選択した場合は66ポイント。  A～Hから1つ選択した場合は33ポイント。  Iの場合は0ポイント。 | | | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（I）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | |

## デュー・デリジェンス［PE 4、PE 5］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 4 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **デュー・デリジェンス** | | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| **報告年度中に、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**はプライベート・エクイティ投資の選定にどのような影響を及ぼしましたか。**  署名機関が報告年度に潜在的なプライベート・エクイティ投資を選定しなかった場合、潜在的なプライベート・エクイティ投資を選定した直近の報告年度を参照してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）重要なESG要因を使用してリスクが特定された | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的プライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数の潜在的プライベート・エクイティ投資について  （3）一部の潜在的プライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）[投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（またはそれに相当するもの）によって、重要なESG要因が検討された | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）重要なESG要因を使用して、100日プラン（またはそれに相当するもの）の是正措置が特定された | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）重要なESG要因を使用して、価値創出の機会が特定された | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）重要なESG要因により、軽減できないほど[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)が高い場合に、 デュー・デリジェンスの段階で潜在的な投資を断念する決定に影響が及ぼされた | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）重要なESG要因により、提示価格および／または支払い価格の観点から投資に 影響が及ぼされた | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）重要なESG要因はプライベート・エクイティ投資の選定に影響を及ぼさなかった | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、組織が投資選定プロセスにおいてESG関連情報を含んでいるかどうかを理解し、実施した分析の度合いを確認することです。報告年度中に、すべてのプライベート・ エクイティ投資選定の意思決定にESG要因を重要な要素として考慮することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | プライベート・エクイティ投資選定とは、報告年度中に行われた新規のプライベート・エクイティ投資を意味します。  「100日プラン（またはそれに相当するもの）」は、投資家が投資初期の100日間で着手する必要のある活動リストを含む文書です。  「デュー・デリジェンスの段階で潜在的な投資を断念する決定」は、デュー・デリジェンス段階中に問題が明らかになった後、潜在的な投資を放棄する決定を意味します。これは、除外リストを 使用して潜在的な投資のスクリーニングをした後に完了します。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから5つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、Fが選択されていることが**必須**。  A～Fから4つ以上選択した場合は33ポイント。  A～Fから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Fから1つ、**または**Gを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからFの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「G」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 5 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **デュー・デリジェンス** | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| [**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の特定後、潜在的なプライベート・エクイティ投資に対してこれらの要因の**[**デュー・デリジェンス**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**を実行するために、どのようなプロセスを使用していますか。**  プライベート・エクイティ投資で少数持分を持つ投資家は、重要なESG要因が可能な限り完全に特定および評価されるようにするために、協調投資の状況でポートフォリオ 企業、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | |
| * （A）初期の危険信号を発見するために、ESGチェックリストを使用して、 全体的なレビューまたはデスクトップ・レビューを実施している | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべての潜在的プライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数の潜在的プライベート・エクイティ投資が対象  （3）一部の潜在的プライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）詳細なESGアンケートをターゲットとする企業に送付している | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）第三者コンサルタントを起用して、特定の重要なESG要因に関する テクニカルなデュー・デリジェンスを行っている | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）現場訪問を行う | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）経営陣とスタッフとの詳細なインタビューを実施している | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）詳細な外部ステークホルダー分析および／またはエンゲージメントを行っている | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）ESGデュー・デリジェンスの調査結果を、他の主要なデュー・デリジェンス（例：商業、会計、法務）と同様に、関連するすべての投資プロセス文書に組み入れている | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）他の主要なデュー・デリジェンス（商業、会計、法務など）と同様に、 [投資委員会](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（またはそれに相当するもの）がすべてのESGデュー・ デリジェンス完了の最終的な責任を負っている | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | ［同上］ | | | |
| * （J）潜在的プライベート・エクイティ投資について、重要なESG要因に対するデュー・デリジェンスは行っていない | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、投資前の段階で重要なESGに関連するリスクに対してデュー・デリジェンスを実行するために組織が使用するプロセスを把握することです。そのようなプロセスに対してどのような内部または外部リソースが割り当てられるか、および価値を創出する機会を特定するために重要なESG要因がどのように使用されるかについても評価されます。重大なESG関連の リスクを特定して評価するとともに、投資後の期間中にESGの価値創出機会を特定して行動できるように、デュー・デリジェンスを十分に実行することは、優れた取り組みであると考えられます。ESGデュー・デリジェンスの最低基準は、一般に入手可能な情報に関する机上ベースでのリサーチ、および対象の業界とセクターへのESGの影響に関する実践的知識の組み合わせとなることがあります。 | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 「現場訪問を行う」とは、投資を検討している資産またはポートフォリオ企業の運営現場を物理的に訪問することを意味します。  「第三者コンサルタント」は、参加者がESG戦略の策定および／または実施の一部またはすべてを委託する組織または個人を意味します。  ターゲットとする企業に送付するESGアンケートの事例については、[プライベート・エクイティ向けESGデュー・デリジェンス・アンケート（ESG Due Diligence Questionnaire for Private Equity）](https://www.investeurope.eu/media/1777/invest-europe_esg_dd_questionnaire.pdf)を参照してください。 | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い6つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | |
|  | 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから4つ以上選択し、**かつ**GとHの両方を選択した場合は50ポイント。  A～Fから3つ選択し、**かつ**GとHの両方を選択した場合は33ポイント。  A～Hから2つ以上選択した場合は16ポイント。  A～Iから1つ、**または**Jを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからHの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/6ポイント。  過半数（2）の場合は25/6ポイント。  一部（3）の場合は12/6ポイント。 | その他の詳細：  「J」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  評価は、回答オプションの最も高いスコアの組み合わせに基づいて行われます。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（I）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | |

# 投資後

## モニタリング［PE 6、PE 6.1、PE 7、PE 7.1、PE 8、PE 9、PE 10、PE 11、PE 12、PE 12.1］

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 6 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **PE 6.1** | |
| **報告年度中に、プライベート・エクイティ投資において、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**に関する1つ以上のKPIを追跡しましたか。**  運用資産（AUM）の割合ではなく、ポートフォリオ企業の数を対象としています。PRIでは、資産またはポートフォリオ企業を取得後、ESGデータを利用できない期間があることを認識しています。重要なESG要因について、KPIの導入と追跡を意図している場合は「はい」と回答してください。 | | | | | | | | | |
|  | | | | | | **これが適用されるポートフォリオ企業の割合：** | | | |
| * （A）はい、[環境要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）0%超～10%  （2）10%超～50%  （3）50%超～75%  （4）75%超～95%  （5）95%超 | | | |
| * （B）はい、[社会要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）はい、[ガバナンス要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)に対するKPIを追跡した | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）プライベート・エクイティ投資全体にわたり重要なESG要因についてKPIを追跡しなかった | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、デュー・デリジェンスの段階で特定された重要なリスクと機会に基づき、ポートフォリオ企業の重要なESG要因のKPIを積極的にモニタリングする際の、ESGパフォーマンスに対する組織のアプローチを把握することです。署名機関にとって、ESG領域全体からの関連要因をパフォーマンスのモニタリングに含めることは、優れた取り組みであると考えられます。ESG指標のパフォーマンスを継続的に収集することが、署名機関が資産のESGパフォーマンスの理解やリスク管理、顧客報告を向上させる上で役立ちます。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  ESGモニタリングの詳細は、[プライベート・エクイティにおけるESGモニタリング、報告、対話（ESG monitoring, reporting and dialogue in private equity）](https://www.unpri.org/esg-monitoring-reporting-and-dialogue-in-private-equity/3295.article)を参照してください。  業界主導の標準化されたESG指標セットの事例については、[https://ilpa.org/ilpa\_esg\_roadmap/esg\_data\_convergence\_project/ESGデータ・コンバージェンス・プロジェクト（ESG Data Convergence Project](https://ilpa.org/ilpa_esg_roadmap/esg_data_convergence_project/)）を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［PE 6.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い3つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Cから3つすべて選択した場合は50ポイント。  A～Cから2つ選択した場合は33ポイント。  A～Cから1つ選択した場合は16ポイント。  Dの場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからCの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  （5）95%超の場合は50/3ポイント  （4）75%超～95%の場合は40/3ポイント  （3）50%超～75%の場合は30/3ポイント  （2）10%超～50%の場合は20/3ポイント  （1）0%超～10%の場合は10/3ポイント | | その他の詳細：  「D」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 6.1 | **依存関係** | **PE 6** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、プライベート・エクイティ投資全体にわたって追跡した**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**についてのKPIの事例を記載してください。** | | | | | |
| （A）ESG KPI #1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （B）ESG KPI #2 \_\_\_\_\_\_ ：自由記述（任意）スモール］  （C）ESG KPI #3 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （D）ESG KPI #4 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （E）ESG KPI #5 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （F）ESG KPI #6 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （G）ESG KPI #7 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （H）ESG KPI #8 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （I）ESG KPI #9 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］  （J）ESG KPI #10 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：スモール］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 署名機関にとって、ESG領域全体からの関連要因をパフォーマンスのモニタリングに含めることは、優れた取り組みであると考えられます。ESG指標のパフォーマンスを継続的に収集することが、署名機関が資産のESGパフォーマンスの理解やリスク管理、顧客報告を向上させる上で役立ちます。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  ESGモニタリングの詳細は、[プライベート・エクイティにおけるESGモニタリング、報告、対話（ESG monitoring, reporting and dialogue in private equity）](https://www.unpri.org/esg-monitoring-reporting-and-dialogue-in-private-equity/3295.article)を参照してください。  業界主導の標準化されたESG指標セットの事例については、[ESGデータ・コンバージェンス・プロジェクト（ESG Data Convergence Project）](https://ilpa.org/ilpa_esg_roadmap/esg_data_convergence_project/)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［PE 6］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 7 | **依存関係** | | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | | **PE 7.1** |
| **プライベート・エクイティ投資の**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**に関連する目標を満たすために、どのようなプロセスを構築していますか。**  プライベート・エクイティ投資で少数持分を持つ投資家は、重要なESG要因が可能な限り積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行うポートフォリオ企業、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | | |
| * （A）オペレーション・レベルのベンチマークを使用して、セクター・パフォーマンスに対する ポートフォリオ企業のパフォーマンスを評価および分析している | | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのプライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数のプライベート・エクイティ投資が対象  （3）一部のプライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）継続評価および分析の指針となる、[IFCパフォーマンス・スタンダード（IFC Performance Standards）](https://www.unpri.org/reporting-definitions)等の国際的なベスト・プラクティス基準を採用している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）ポートフォリオ全体にわたり、認証された[環境および社会管理システム](https://www.unpri.org/reporting-definitions)を実施している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）必要なシステムと手続きが確実に整備されるよう、十分な予算を策定している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）外部の検証サービスを採用して、パフォーマンス、システム、手続きを監査している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）主要なすべてのステークホルダー（例：地方のコミュニティ、NGO、政府、エンドユーザー）に対する[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)をポートフォリオ企業レベルで継続している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）100日プラン、ESGロードマップ、類似のプロセスを導入している | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）プライベート・エクイティ投資の重要なESG要因の目標達成を支援するためのプロセスを構築していない | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | | 本指標の目的は、組織が重要なESG要因の目標を満たすために実行しているプロセスとリソースの深度を知ることです。積極的にESGパフォーマンスを管理するには、組織がさまざまな潜在的プロセスを導入し、十分なリソースの提供を確保しなければなりません。具体的なプロセスとリソースのレベルはポートフォリオ企業の状況によって異なります。ただし、いずれの場合でも、すべてのプライベート・エクイティ投資における重要なESG要因に関する目標を達成するため、これらのプロセスとリソースを定期的に評価し有効性に応じて調整する必要があります。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  その他のガイダンスについては、[BII（旧CDCグループ）ESGツールキット（BII (formerly CDC Group) ESG toolkit）](https://toolkit.cdcgroup.com/)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | | |
| **依存関係** | | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | | ［PE 7.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | | |
| **評価基準** | | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い 5つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Gから5つ以上選択した場合は50ポイント。  A～Gから4つ選択した場合は33ポイント。  A～Gから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Hから1つ、**または**Iを選択した場合は0ポイント。 | | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからGの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「I」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | | 「その他（H）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | | Moderate(中) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 7.1 | **依存関係** | **PE 7** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の目標達成を支援するために構築したプロセスについて、2つまで説明してください。**  プライベート・エクイティ投資で少数持分を持つ投資家は、[重要なESG要因](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)が可能な限り積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う ポートフォリオ企業、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | |
| （A）プロセス1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］  （B）プロセス2 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、署名機関に対して、重要なESG要因の目標達成を支援するために用いたプロセスに関する興味深い、革新的または先進的な事例を詳しく説明する機会を提供します。そのため、署名機関は、重要なESGのリスクと機会の管理におけるさまざまな取り組みと経験を共有することができます。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関はこの機会を利用して、前の指標で選択したオプションについて詳しく説明してください。詳細には、特定のプロセスをなぜ、どのように選択したか、プロセス実施の責任を誰が負ったか、プロセスを適用したことによる成功や教訓などを含めることができます。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［PE 7］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 8 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **重要な**[**ESGリスク**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**と100日プランに統合したESG機会を説明してください。なお、遂行責任者と、プロセスがどのようにモニタリングされるかについても含めてください。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | ESGが投資プロセスに十分に統合されていて、プライベート・エクイティ投資と価値創出プロセスの標準ツールキットが活用されていることが重要です。100日プランは、本ツールキットの一部として含まれています。重要なESGのリスクと機会が100日プランに含まれていない場合、デュー・デリジェンス期間中に発見された重大な問題に早急な対応を取れなくなるリスクが発生します。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関はこの機会を利用して、ESGデュー・デリジェンスの結果がポートフォリオ企業にて投資チームおよびその他の専門家により取られたアクションとどのように関連しているかを説明してください。  「100日プラン（またはそれに相当するもの）」は、投資家が投資初期の100日間で着手する必要のある活動リストを含む文書です。 | | | | |
| **他のリソース** | ESGモニタリングの詳細は、[プライベート・エクイティにおけるESGモニタリング、報告、対話（ESG monitoring, reporting and dialogue in private equity）](https://www.unpri.org/esg-monitoring-reporting-and-dialogue-in-private-equity/3295.article)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 9 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** | |
| **投資後、その投資の保有期間にわたり、**[**重要なESGリスク**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**および価値を創出するESG機会をどのように管理していますか。**  プライベート・エクイティ投資で少数持分を持つ投資家は、[重要なESG要因](https://www.unpri.org/reporting-definitions)が可能な限り積極的に管理されるようにするために、協調投資の状況でエンゲージメントを行う ポートフォリオ企業、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）投資前の調査、[デュー・デリジェンス](https://www.unpri.org/reporting-definitions)および重要性の所見に基づき、企業特有のESGアクション・プランを策定している | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのプライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数のプライベート・エクイティ投資が対象  （3）一部のプライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）少なくとも年に1回、パフォーマンスのモニタリング結果に基づき、 ESGアクション・プランを定期的に調整している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）自社、または雇用している外部アドバイザーが、特定のESG価値創出機会を持つプライベート・エクイティ投資を支援している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）取締役会に対する[エンゲージメント](https://www.unpri.org/reporting-and-assessment/reporting-framework-glossary/6937.article)を行い、投資後のESGのリスクと機会を管理している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）投資後に重要なESGのリスクと機会を管理していない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、投資の保有期間中に価値を創出するために、組織がどのように重要なESG要因の管理を活用しているかを知ることです。投資家が進行中のパフォーマンスに応じて更新可能なESGアクション・プランを策定し、投資の保有期間中に価値を創出することは、優れた取り組みであると考えられます。  ESGのリスクと機会を継続的に再評価することで、投資ポートフォリオのパフォーマンスをより理解し、管理において継続的に改善すべき領域を特定する必要があります。構造的なアプローチをとることで、署名機関がポートフォリオ内やポートフォリオ間のESGパフォーマンスを評価したり、他の運用会社のパフォーマンスを評価することができます。 | | | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  詳細については、[ESGアクション・プランに関するBII（旧CDCグループ）のガイダンス（BII (formerly CDC Group) guidance on ESG action plans）](https://toolkit.bii.co.uk/investment-cycle/cdc-guidance/esg-action-plan/)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い3つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Dから3つ以上選択した場合は50ポイント。  A～Dから2つ選択した場合は33ポイント。  A～Dから1つ選択した場合は16ポイント。  E、Fの場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからGの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/3ポイント。  過半数（2）の場合は25/3ポイント。  一部（3）の場合は12/3ポイント。 | | その他の詳細：  「F」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（E）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 10 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **少数持分を保有しているプライベート・エクイティ投資において、重要な**[**ESGリスク**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**が常に適切に対処されるようにする方法について説明してください。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、少数持分を持つ投資家が、プライベート・エクイティ投資において重要なESGリスクが適切に対処されるように、他の投資家やパートナーとどのように協働しているかを説明する機会を提供します。少数持分を持つ投資家が投資先企業のESGリスクの検討や管理をコントロールする立場にない場合でも、他の投資家やパートナーと協働してESGに関する共通のアジェンダやアプローチを策定し、アジェンダの実施に役立つ措置を可能な限り支援することは、優れた取り組みであると考えられます。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 11 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **現在、投資期間中に**[**ESGアクション・プラン**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**をどのように定義、実施、モニタリングしているか説明してください。** | | | | | |
| ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は署名機関に対して、投資期間全体を通してESGアクション・プランでどのような取り組みを利用しているかと、それらが価値創出とリスク管理にどう利用されているかを説明する機会を提供します。適切なシステムを設置して、継続的に課題を管理することが重要です。主なプロセスとして、ESGパフォーマンスの改善方法を特定するために各ポートフォリオ企業に対してアクション・プランを策定することなどが挙げられます。 | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。  詳細については、[ESGアクション・プランに関するBII（旧CDCグループ）のガイダンス（BII (formerly CDC Group) guidance on ESG action plans）](https://toolkit.cdcgroup.com/investment-cycle/cdc-guidance/esg-action-plan/)を参照してください。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 12 | **依存関係** | **OO 21** | | **サブセクション**  **モニタリング** | | | | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **PE 12.1** | |
| **どのようにしてポートフォリオ企業レベルでの十分なESG関連コンピタンスを確保していますか。**  プライベート・エクイティ投資で少数持分を持つ投資家は、ポートフォリオ企業レベルでの十分なESG関連コンピタンスを確保するために、協調投資の状況でエンゲージメントを行うポートフォリオ企業、過半数の株主、および／または主要投資家に対してどのように影響を与えているかについて、オプションを選択してください。 | | | | | | | | | |
| * （A）ESG課題の責任を取締役会に課している | | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのプライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数のプライベート・エクイティ投資が対象  （3）一部のプライベート・エクイティ投資が対象 | | | |
| * （B）重要なESG課題は年1回以上取締役会で協議するよう徹底している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （C）経営幹部レベルの管理者のみに、ポートフォリオ企業に関連するESGの 側面と管理に関するベスト・プラクティスについての研修を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （D）社員（経営幹部レベルの管理者を除く）に、ポートフォリオ企業に関連するESGの側面と管理に関するベスト・プラクティスについての研修を行っている | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （E）ポートフォリオ企業のESG戦略の策定と導入を支援している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （F）外部のESG専門家（例：コンサルタントまたは監査人）を見つけることによりポートフォリオ企業を支援している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （G）ポートフォリオ企業全体にわたるベスト・プラクティスを共有している（例：教育セッション、または[環境および社会的マネジメント・システム](https://www.unpri.org/reporting-definitions)の導入） | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （H）ESGパフォーマンスを改善するためのペナルティやインセンティブを経営陣の報酬制度に適用している | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （I）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | | ［同上］ | | | |
| * （J）ポートフォリオ企業レベルでの十分なESG関連コンピタンス確保していない | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関が戦略、ポリシー、研修への取り組みを通して、ポートフォリオ企業レベルでの十分なESG関連のコンピタンスをどのように確保しているかを評価することです。すべてのプライベート・エクイティ投資に関して、十分なESG関連のコンピタンスがポートフォリオ企業レベルで存在することを確保すること（重要なESG要因に関して取締役会レベルで関心が持たれていることを含む）は、優れた取り組みであると考えられます。これらの取り組みを定期的にレビューし、パフォーマンスと全般的なニーズに応じて調整する必要があります。 | | | | | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 本指標において、「外部のESG専門家」とは、コンサルタントまたはその他の署名機関の外部専門家によるESGに関する助言を指します。  「経営幹部レベル」とは、組織を管理する日常的な責任を負う個人からなるチームを意味します。経営幹部レベルのスタッフは、企業内で（英語では）senior management、executive management、executive leadership team、top management、upper management、higher management、または単にseniorsという場合もあります。  取締会によるESG監視機能に関する詳細は、[BII（旧CDG Group）のESGガイドラインの取締会監視機能（Board Oversight of ESG Guidance）](https://toolkit.bii.co.uk/management-systems/board-oversight-of-esg/)を参照してください。 | | | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | ［PE 12.1］ | | | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い5つの 組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | | | |
|  | 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Hから5つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、A、Bから1つまたは両方選択されていることが**必須**。  A～Hから4つ、またはC～Hから５つあるいはそれ以上選択した場合は33ポイント。  A～Hから2～3つ選択した場合は16ポイント。  A～Iから1つ、**または**Jを選択した場合は0ポイント。 | | **および** | | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからHの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/5ポイント。  過半数（2）の場合は25/5ポイント。  一部（3）の場合は12/5ポイント。 | | その他の詳細：  「J」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（I）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | | | |
| **乗数** | High(高) | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 12.1 | **依存関係** | **PE 12** | **サブセクション**  **モニタリング** | **PRI原則**  **1、2** | **指標種別**  **プラス**  **自主開示** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、ESGコンピタンス構築のポートフォリオ企業レベルでの取り組みの一環として実施したイニシアティブについて、2つまで説明してください。**  署名機関はこの機会を利用して、前の指標で選択したオプションについて詳しく説明してください。 | | | | | |
| （A）イニシアティブ1 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］  （B）イニシアティブ2 \_\_\_\_\_\_ ［自由記述（任意）：ラージ］ | | | | | |
|  | | | | | |
| **説明** | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標は、署名機関に対して、ESGコンピタンス構築の取り組みにおいて署名機関が興味深い、革新的または先進的と考える事例を詳しく説明する機会を提供します。 | | | | |
| **追加報告ガイダンス** | 署名機関は、特定のプロセスが選択された経緯と理由、そのプロセスの実行責任者、プロセスを適用したことによる成功や教訓などの詳細を含めることができます。署名機関は、重要なESG要因が正当に配慮され、かつESGコンピタンスにおいて継続的な改善がなされることを確保するため、署名機関がポートフォリオ企業に関与してどのような影響を及ぼすかについて強調することもできます。 | | | | |
| **ロジック** | | | | | |
| **依存関係** | ［PE 12］ | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | |
| **評価** | | | | | |
| 評価対象外 | | | | | |

## エグジット［PE 13］

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 13 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **エグジット** | | | **PRI原則**  **4、6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、貴組織はプライベート・エクイティ投資の潜在的買い手とどの責任投資情報を共有しましたか。** | | | | | | | |
| * （A）責任投資に対する当組織のコミットメント概要（例えば、当組織がPRI署名 機関であるということ） | | | | | ［ドロップダウン・リスト］  （1）すべてのプライベート・エクイティ投資が対象  （2）過半数のプライベート・エクイティ投資が対象  （3）一部のプライベート・エクイティ投資が対象 | | |
| * （B）自社が遵守する業界および資産クラスの基準（例：TCFD）に関する説明 | | | | | ［同上］ | | |
| * （C）当組織の[責任投資ポリシー](https://www.unpri.org/reporting-definitions)（少なくとも、主要な側面と会社独自のアプローチの概要） | | | | | ［同上］ | | |
| * （D）当組織の[ESGリスク](https://www.unpri.org/reporting-definitions)評価方法（組織内でおよび／または組織外の支援により取り扱った話題） | | | | | ［同上］ | | |
| * （E）資産またはポートフォリオ企業に関する自社の最新のESGリスク評価の結果 | | | | | ［同上］ | | |
| * （F）売却する資産またはポートフォリオ企業に関する主要なESGパフォーマンス・データ | | | | | ［同上］ | | |
| * （G）その他   具体的に記入：\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］ | | | | | ［同上］ | | |
| * （H）報告年度中に、プライベート・エクイティ投資の潜在的な買い手に責任投資情報を共有しなかった | | | | | | | |
| * （I）報告年度中に、売却プロセスがなかった（または売却プロセスを管理していなかった）ため、該当しない | | | | | | | |
|  | | | | | | | |
| **説明** | | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、署名機関がESG関連情報を売却プロセスに含めているかどうか把握することです。プライベート・エクイティ投資に関するESG関連情報をエグジット前に潜在的な買い手に開示することは、優れた取り組みであると考えられます。この情報を共有することで、買い手が利用できるデータの網羅性が高まり、売り手に代わって適切なスチュワードシップを示すことができます。  優れたESGの取り組みの証拠をポートフォリオ企業の潜在的買い手に提供することにより、買い手は、潜在的なESGのリスクと機会をより可視化することができます。また、それによって、ポートフォリオ企業とその価値に関して、情報に基づいた意思決定を行えるとともに、重要なESG要因の非開示による潜在的な法的問題または評判の問題を回避することができます。 | | | | | | |
| **他のリソース** | その他のガイダンスについては、[責任投資の入門ガイド：プライベート・エクイティ（An introduction to responsible investment: private equity）](https://www.unpri.org/an-introduction-to-responsible-investment/an-introduction-to-responsible-investment-private-equity/4941.article)を参照してください。<https://www.fsb-tcfd.org/> | | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | | |
| **評価** | | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標の100ポイントを、英字項目（50ポイント）と対象範囲（50ポイント）の回答オプションに配分します。最終スコアは、英字項目と番号が付された回答オプションの最も得点の高い4つの組み合わせに基づいて決定されます。 | | | | | | |
| 英字項目の回答オプション50ポイントの配点：  A～Fから4つ以上選択した場合は50ポイント。ただし、D～Fから1つ以上選択されていることが**必須**。  A～Fから3つ選択した場合は33ポイント。  A～Fから1～2つ選択した場合は16ポイント。  G、Hの場合は0ポイント。 | | **および** | 対象範囲の回答オプション50ポイントの配点：  AからFの回答選択につき、各オプションのポイント比率は以下のとおりです：  すべて（1）の場合は50/4ポイント。  過半数（2）の場合は25/4ポイント。  一部（3）の場合は12/4ポイント。 | | その他の詳細：  「H」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。  「I」を選択すると、本指標のスコアは「該当なし」となります。署名機関は、本指標のために減点されることはありません。 | |
| **「その他」の採点** | 「その他（G）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | | |

## ESGポートフォリオ情報の開示［PE 14］

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **指標ID**  PE 14 | **依存関係** | **OO 21** | **サブセクション**  **ESGポートフォリオ情報の開示** | | **PRI原則**  **6** | **指標種別**  **コア** |
| **ゲートウェイ** | **該当なし** |
| **報告年度中に、どのようにして投資家に**[**重要なESG要因**](https://www.unpri.org/reporting-definitions)**の目標と関連データを報告しましたか。** | | | | | | |
| * （A）一般公開されたサステナビリティ報告書を使用した * （B）投資家への公式な報告により全体として報告した * （C）投資家への公式な報告によりポートフォリオ企業レベルで報告した * （D）リミテッド・パートナーの諮問委員会（またはそれに相当するもの）を通して報告した * （E）投資家とのデジタルまたは物理的なイベントまたは会議で報告した * （F）重大な[ESGインシデント](https://www.unpri.org/reporting-definitions)が発生した場合の報告プロセスを整備した * （G）その他   具体的に記入：\_\_\_\_\_\_ ［自由記述（必須）：スモール］   * （H）報告年度中に、投資家に重要なESG要因の目標と関連データを報告しなかった | | | | | | |
|  | | | | | | |
| **説明** | | | | | | |
| **指標の目的** | 本指標の目的は、プライベート・エクイティ投資に関連する重要なESG要因の目標と関連データの伝達についての署名機関特有のアプローチを理解し、署名機関が責任投資慣行に関する情報の透明性のレベルについて明示できるようにすることです。署名機関にとって、年に1回またはそれより頻繁に投資活動に関する情報を一般および投資家に開示することは、優れた取り組みであると考えられます。  プライベート・マーケットでの投資は、パブリック・マーケットほど透明性が高くありません。その結果、プライベート・マーケットの運用会社は、投資家に対して透明性を保ち、ESG関連ポートフォリオの情報を積極的に報告する追加的な責任を負います。加えて、複数の国・地域では現在、運用会社に対してESG関連ポートフォリオの情報を顧客に報告するよう義務付ける規則を策定中です。 | | | | | |
| **他の基準の参照** | 業界主導の標準化されたESG指標セットの事例については、[ESGデータ・コンバージェンス・プロジェクト（ESG Data Convergence Project）](https://ilpa.org/ilpa_esg_roadmap/esg_data_convergence_project/)を参照してください。 | | | | | |
| **ロジック** | | | | | | |
| **依存関係** | ［OO 21］ | | | | | |
| **ゲートウェイ** | 該当なし | | | | | |
| **評価** | | | | | | |
| **評価基準** | 本指標全体で100ポイント。  A～Fから5つ以上選択した場合は100ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Fから4つ選択した場合は66ポイント。ただし、Aが選択されていることが**必須**。  A～Fから1～3つ選択した場合は33ポイント。ただし、Aが選択されている（**または**B～Fから2～5つ選択されている）ことが**必須**。  B～Gから1つ、**または**Hを選択した場合は0ポイント。 | | | その他の詳細：  「H」を選択すると、本指標は0/100ポイントになります。 | | |
| **「その他」の採点** | 「その他（G）」を選んだ場合、回答オプションが優れた取り組みに該当すると判断されれば、採点基準の対象とはなりません。 | | | | | |
| **乗数** | Moderate(中) | | | | | |